

## 一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西5条南33丁目11番地  
山口重機株式会社  
氏名 代表取締役 山口倫生様

令和5年10月25日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業活動に伴って生じる一般廃棄物 (産業廃棄物に該当しない抜根等)
営業所の所在地及び名称	帯広市西5条南33丁目11番地 山口重機株式会社	
許可期間	令和5年11月24日から 令和7年11月23日まで	
一般廃棄物の収集を行う事ができる区域	音更町内の各種工事現場等	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市空港南町南11線西32番1外4筆 山口重機株式会社 南町処理場 上記以外に搬入する場合には、町長へ承認願を事前に提出し承認を受けること。
	その他	

令和5年10月26日

音更町長 小野信次

